

令和7年3月26日

のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年3月策定）素案に対する意見及び検討結果について

小金井市市民参加条例第15条の規定による「のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年3月策定）素案」に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見及び検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、子育て支援課（市役所第二庁舎3階）、児童青少年課（同庁舎4階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、市役所第二庁舎1階受付、市立保育園各園、児童館各館、学童保育所各所、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、児童発達支援センターきらり及び東小金井駅開設記念会館で公表します。

記

- 1 施策の名称 のびゆくこどもプラン 小金井（令和7年3月策定）素案
- 2 意見募集期間 令和7年1月6日（月）～同年2月5日（水）
- 3 意見の提出状況 23人（延べ25人）・88件
- 4 提出された意見及び検討結果
別紙のとおり
- 5 問合せ先
小金井市子ども家庭部子育て支援課子育て支援係
電 話 042-387-9836
FAX 042-386-2609

寄せられた意見と検討結果

※ 意見は提出者ごととなっています。

| 番号 | 寄せられた意見 | 意見に対する検討結果 |
|----|--|---|
| 1 | <p>計画素案 95 頁では、放課後子ども教室事業について言及されております。</p> <p>学校開校日の放課後において、子どもたちの安全・安心な居場所を確保する事業は、素晴らしい取り組みであると思います。</p> <p>一方、近隣の武蔵野市や三鷹市では、放課後のみならず、早朝や土曜日等にも、子ども達の居場所を確保する取り組みが行われていることはご存知かと思えます。</p> <p>例えば、武蔵野市では、H30 年度の年間利用数は、校庭開放 331,836 人（うち早朝 161,347 人）であることが公開されております。</p> <p>https://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/023/869/planhonsyo.pdf</p> <p>計画素案でも言及されておりますように、近年は、共働きの家庭が急増しております。</p> <p>そして、共働きの家庭においては、早朝や土曜日等に、子ども向け校庭開放のニーズがあることもご存知かと思えます。</p> <p>特に低学年の児童を抱えるご家庭においては、両親が出勤した後に子どもが学校に登校する場合もありますところ、早朝や土曜日等の校庭開放があれば、子どもと一緒に出勤するという対応を取ることが可能となります。</p> <p>このような取り組みは、子どもの安全面に加え、精神面のサポートの観点からも好ましいと思われれます。</p> <p>是非、小金井市におかれても、早朝や土曜日等に、校庭開放の取り組みを開始することを、検討頂けますようお願いいたします。</p> | <p>【早朝や土曜日等の校庭開放の取組について】</p> <p>早朝の校庭開放事業につきまして、一部近隣自治体で実施していることは認識しております。今後、市内のニーズ把握や、事業を実施する場合のスタッフ等の体制などについて、関係部署と連携し研究してまいります。</p> <p>また、休日等につきましては、市内小学校 9 校で校庭開放指導員を配置し、個人でご利用いただける校庭開放事業を実施しております。開放日時につきましては、市のホームページに掲載しておりますのでぜひご利用ください。</p> |
| 2 | <p>各項目に、事業の取り組み内容と目標がきちんと設定されており、わかりやすく</p> | <p>【事業の取り組み内容と目標の対する結果の検証について】</p> |

| | | |
|---|---|---|
| | <p>ていいなと思いました。</p> <p>それなのに、この結果の検証について、きちんと明文化されていないのが残念です。推進計画、検証委員会があってこそ、今後生きていくことがたくさんあると思いますし、充足した部分、未だ達していない分、それらを整理し、先へ進む力になる推進計画は、本当に必要だと思います。失礼ですが、推進計画がない事業の取り組みは、果たして本気だろうか、と思われてもやむを得ないのではとすら思います。</p> <p>行政はその性質上、担当者が一定期間を経てどんどん変わっていきます。事業の計画を進ませることに尽力されているかとはもちろん思いますが、その進捗状況は様々で、なぜ停滞しているのか、どうすればいいのか、やはりすっきり、推進計画を作成して、担当者が変わっても進捗状況の把握、不足部分をどうすればいいのか、みなで考えやすくするために、検証委員会も設置する、これはぜひ、お願いしたいです。</p> | <p>計画の進捗状況の把握、点検・評価につきましては、101、102ページの第6章 計画の推進体制に記載しております。計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、各事業について毎年の進捗状況を所管課で点検するとともに、小金井市子ども・子育て会議において第4章の重点事業及び第5章の子ども・子育て支援事業を中心に協議し、事業の見直しを含め、計画の着実な推進を図っていきます。</p> |
| 3 | <p>小金井の子どもの権利条例と、子どもオンブズパーソンの存在はとても素晴らしいと思います。</p> <p>教育も、福祉も、子どもに関するさまざまな取り組みのすべてが、当たり前のように子どもの権利条例をベースに組み立てられたら、本当に素晴らしいと思います。学校現場など、まだまだ既存のシステムはまだまだ乖離している部分があると感じるので、現場への浸透をお願いしたいです。</p> <p>その他、具体的には、常設の子どもの居場所が増えたらいいなと思います。不登校の子ども、障害のある子ども、しやすい場所がある、当たり前になれるまちなことを願っています。</p> | <p>【小金井子どもの権利に関する条例と子どもオンブズパーソンについて】</p> <p>いただきました御意見のとおり、子どもの権利がいかされる社会環境を実現していくためには、子ども自身だけでなく、子どもを取り巻く地域全体で、子どもの権利についての理解を深めることが必要です。</p> <p>学校等、日頃から子どもに関わる機関をはじめ、世代を問わず、あらゆる機会を捉え、広く周知・啓発を行ってまいります。</p> <p>【子どもの居場所について】</p> <p>子どもの居場所については、令和3年9月15日付けで「小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針」を定め、事業を展開しております。</p> <p>今後も市民、団体及び事業者等とも連携し、常設に向けた子どもの居場所づくりに向けた取組を進めていきます。</p> |
| 4 | <p>P51</p> <p>1. 子ども・若者の活動場所の拡大に取り組みます。</p> <p>【意見】</p> | <p>【子どもの居場所について】</p> <p>子どもの居場所については、子どもが「居たい」、「居られる」、「また行きたい」と感じる場所であると考え、令和3年9月15日付けで「小金井市子</p> |

子どもの居場所づくりについては、行政でありがちな課題別の場所を作りがちであり対象を表明しがちな面があります。その対象がどうか、子どもたちに考えさせること自体、子どもたちが行きにくくなる傾向があります。

まずは誰でも行って良い。それぞれが、ありのまま受け入れられるという前提が必要で、その雰囲気を出すネーミングや環境作りが必要です。こうした居場所に関しては、ユースセンターやユースワークの基礎知識や対応が必要であり、効果や施策を評価する KPI についても従来のやり方では上手くいきません(何人利用するのか?など人数や利用率の KPI 一辺倒)

その意味でユースセンターの運営に経験豊富な NPO カタリ場などのアドバイスを受けるなど、専門的な知見を持って施策を進めることをお勧めします。

文京区 B-LAB

<https://www.katariba.or.jp/activity/project/b-lab/>

ユースセンター起業塾

<https://www.katariba.or.jp/activity/project/kigyojuku/>

文科省ユースセンターとは (※是非参考にしてください)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/

[field_ref_resources/346b4ee3-fb6b-40a3-a009-ff749017d93e/d0ee71fb/](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/346b4ee3-fb6b-40a3-a009-ff749017d93e/d0ee71fb/)

[20230609_councils_shingikai_kodomo_ibasho_m40H21KR_02.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/346b4ee3-fb6b-40a3-a009-ff749017d93e/d0ee71fb/20230609_councils_shingikai_kodomo_ibasho_m40H21KR_02.pdf)

@P56

(5) 地域の子育ち支援ネットワークの整備 <基本目標 5 関連>

> 【方向性】(前略)

> 企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、子ども・若者や子育てをめぐる問題はまちの未来に関わると

どもの居場所づくりの推進に関する指針」を定め、事業を展開しております。

また、子どもの居場所づくり事業補助金においては、子ども食堂、学習支援の居場所のほか、団体等の自由な発想により自由な居場所を開催し、子どもの居場所づくりに努めていただいております。

今後も市民、団体及び事業者等とも連携し、また連絡会等も開催しておりますので、他市の事例も紹介しつつ、子どもの居場所づくりに努めてまいります。

【地域の子育ち支援ネットワークの整備について】

小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会は、平成23年8月に発足し、市内の子育て活動団体と市が協働で運営しており、子育て活動団体間の相互の連携支援を進め、子育て・子育て支援事業等を展開しています。また、地域の子育て活動団体と市民をつなぐ居場所コーディネーターも配置して

いう意識を持ち、子どもや家族が大事にされるよう、社会全体の構造や意識を変えていきます。

【意見】

発想としてとても良い考え方だと思いますが、具体的に施策に落とし込む際に、参加するきっかけ作りやモチベーションの喚起・希望する方の背中を押すなどの「ボランティアコーディネーション」の技術が必要で「旧来のPTA的な運営手法（義務感と責任感で協力を呼びかける手法）」では対応しきれないことが予想される。人々をつなげ、モチベーションを喚起・呼びかけを行い。人と人をつなぐ地域に根ざしたボランティアコーディネーターを育成する必要がある。

コーディネーターの要件ややるべき事を明文化し、しっかり専門知識を身につける。もしくは身につけた人を招き指導してもらうなど「地域人財を育てる」ことを明記してほしい。

公民館や児童館がそういう機能を止めるのであればそういう機能を強化し、地域の人たちの居場所としての機能や目的を明確にした方がわかりやすいと思います。

P61

目標2 子ども・若者が豊かな体験と仲間づくりができる

2-1. 子ども・若者の意思を尊重し、社会参加できる機会を提供します

>声を聴かれにくい、意見表明への意欲や関心を積極的に表すことができない子どもがいることにも配慮し、安心して意見表明できる場やボランティア活動等を通じた社会参加の機会を提供し、意見反映の機会を提供します。

【意見】

事業内容を拝見しましたが、殆どが、放っておいても声を上げてくれる大人にと

おります。

引き続き、子育て活動団体と連携し、地域の子育て・子育てのネットワーク作りに努めてまいります。

【ボランティア活動への参加における質の担保について】

ボランティア活動は、学校において、特定の子どもだけでなく、全ての児童生徒に対し、推奨しています。その他、社会参加できる機会としては、小金井教育の日における子どもの意見表明、小学校における近隣の事業所訪問及び中学校における職場体験その他の機会を用意しており、それらを包含して、ボランティア活動等を通じた社会参加の機会として表記しています。御提言を踏まえ、特定の子どもだけでなく、すべての子どもに意見表明や社会

って「扱いやすい」子どもたちを対象にしていると感じます。目標達成のためには（案）に書かれているように「声を聴かれにくい、意見表明への意欲や関心を積極的に表すことができない子ども」が、如何にして意見表明できるようにするかが重要なことです。

単にボランティアに参加する機会を増やす事だけ、そしてその回数を増やすだけで実現するとは思えません。ボランティアの参加の仕方が重要であり、ここにもボランティアコーディネーションの考え方が必要で、参加にあたって何を重視して参加してもらうのかなど「質」を検討する必要があります。その意味で、施策の中のボランティアの検討が、従来と変わっておらずこれでは何も変わりません。指導室とも協力し、小中学校においてボランティアコーディネーションができ、地域とつなげる訓練されたコーディネーターが必要となります。地域学校協働活動と連携して進められるように、具体的な施策を、行政の縦割りを越えて実効性のある具体策を記載することが必要です。

それが無理でしたら、せめて従来の取り組みの延長にならぬように、改善することを明記してください。

2-2. 子ども・若者の多様な遊びや体験、活躍できる機会を応援します

＞行政、家庭、学校、地域が連携しながら、子どもが様々な体験の機会を得たり、社会の一員としての関わりを経験できるよう、取り組みます

【意見】

文面を見る限り、とても重要なことであり、プレーパークなど外あそびの重要性を明記し、保護者や関係者に改めて認識してもらう事は重要ですが、「個々に」「個別」に遊んでも意味が薄くなることも見逃せません。要は塾で個別に学んでいるのと同じにならぬよう「様々な人と関わりを持った上での体験が欠かせないことを重視しながら施策を検討して欲しいと思います。

参加の機会をより多く与えられるよう、校長会等を通じて、学校とも連携していきます。

また、ボランティア活動への参加は、子どもの自己実現欲求や社会参加意欲を充足させる取組の一つとして掲げております。

いただいた御意見については、事業を行う際の検討課題として、参考にさせていただきます。

【様々な人と関わりを持った上での体験について】

101、102 ページの第6章 計画の推進体制に記載のとおり、計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、各事業について毎年の進捗状況を所管課で点検するとともに、小金井市子ども・子育て会議において第4章の重点事業及び第5章の子ども・子育て支援事業を中心に協議し、事業の見直しを含め、計画の着実な推進を図っていきます。また、庁内においても庁内連絡会議を開催し、情報共有に努めてまいります。今後も引

2-3. 子ども・若者の居場所と交流の場を充実します

【意見】

具体的な施策をみるとわんぱく団も含め、イベント中心主義で、イベントがないときのつながりをどうつくるのかの具体的なイメージが希薄に感じられます。イベントは知り合いつながるきっかけにすぎず、イベントを開催するだけでなく、イベントの中で参加者同士がつながる様にするにはどうしたらよいか・・・の観点があるのか心配です。

わんぱく団はこれまで、「常連」の子どもには居場所になった可能性があります。参加者の人数をKPIにしている限り、つながってる。居場所になっているということを図るKPIとしては、かなり限定的なモノで、参加者数のKPIをとり続ける限り、イベントや取り組みの「質」の改善にはつながらない可能性があります。

6-3 地域の公共施設の活用を進めます

【意見】

具体的な事業内容の中で「ボランティアセミナー」（生涯学習課）の取り組みがありますがKPIが参加人数になっており、セミナーがどれだけボランティアを増やす事に貢献したのか、

例えば「受講後にどれだけボランティア参加につながったのか?」「学びがボランティアの質向上に資したのか」等、受講の効果の広がりや結果等「質」を見るKIPにいい加減変化させないと、いつまでたっても地域人財の育成につながっていない。例えば各NPOやボラ団体が人財確保に苦戦したり高齢化で悩んでいる現状の課題の改善につながっていない。ことを考えるとこのKPIはもういい加減変更すべきと強く進言します。

更に、内容は「子ども支援講座の初歩」であり、中級も上級もなく、人財が高度化しないことも問題になってる。放課後子ども教室のコーディネーター、東京都

き続き様々な人と関わりを持った上での体験が欠かせないことを重視しながら施策を検討していきます。

【子どもの居場所について】

子どもの居場所づくりの推進を図るため、子どもの居場所については、令和3年9月15日付けで「小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針」を定め、事業を展開しております。

また、子どもの居場所づくり事業補助金においては、子ども食堂、学習支援の居場所のほか、団体等の自由な発想により自由な居場所を開催し、子どもの居場所づくり（対象は0歳から18歳までの子どもとその保護者です。）に努めていただいております。

今後も引き続き市民、団体及び事業者等と連携し、子どもの居場所づくりに努めてまいります。

【わんぱく団におけるKPI指標の設定について】

わんぱく団事業は「2-2 子ども・若者の多様な遊びや体験、活躍できる機会を応援します」に位置付けている事業になります。

事業内容については、参加者の感想や意見を参考にしながら改善に努めてまいります。

【ボランティアセミナーについて】

ボランティアセミナーにつきましては、国分寺市、小平市と三市が連携して特定非営利活動法人に委託している事業となります。このセミナーは老若男女問わず全ての人々が地域や学校などでのボランティア活動スタートへのサポートをすることが目的の一つであります。講義内容に関しまして、今後、委託先、国分寺市、小平市との協議を検討してまいります。

| | | |
|---|---|--|
| | <p>の研修会に参加することが任意であることも質の向上に関して課題があると感じており、この項目だけでなく、先進自治体の地域人財の育成の事例なども研究して入れ込むことを強く申し入れたいと思います。</p> <p>以上</p> | |
| 5 | <p>① のびゆくこどもプラン素案 64 ページ、4 章「施策の展開」第 1 節の 2-3「子どもと若者の居場所と交流の場の充実」に対して 3 点意見を述べさせていただきます。</p> <p>1 点目、事業の取組内容・目標の表において、〈重点事業〉となっているのが、「子どもの居場所づくり推進」と「児童館事業」のみになっています。けれども、現代の子どもをとりまく社会においては「冒険遊び場事業」も居場所として重点事業に掲げる必要があるのではないかと考えます。その理由の一つは、昨年 2024 年 2 月に行われた「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2023 小金井の第 3 分科会「子どもの居場所」の最後のまとめにおいて、学校へ行っておらずフリースクールなどにも繋がれていない子が唯一繋がれている場所、それがプレーパークだというお話がありました。また、実際にプレーパークに学校へ行けていない子が参加しているのも目にしています。是非、居場所機能として冒険遊び場事業のプレーパークという場は非常に重要であると市として認識を強め、子ども達を守っていく為に「冒険遊び場事業」を重要事業としていただきたいと思ひます。</p> <p>2 点目、「冒険遊び場事業」の今後の予定が漸増となっていることに関しては評価しています。</p> <p>プレーパークは、子ども達自身が自分の足で行ける事が非常に大切だと考えています。現在は、市内西側と南側のみでそれが叶わない地区の子が多くいるので、</p> | <p>【冒険遊び場事業について】 本計画では重点事業にしておりませんが、冒険遊び場事業（プレーパーク事業）が様々な子どもたちにとって大切な居場所の一つとして考えております。</p> <p>令和 7 年度より、梶野公園でも開催する方向で準備を進めていることから、引き続き本事業の周知・広報に努めてまいります。</p> <p>【プレーパークについて】 令和 7 年度より、梶野公園でも開催する方向で準備を進めております。</p> <p>今後の展開につきましては、梶野公園の取組の結果等を勘案の上、検討してまいります。</p> |

北・東・中央に存在すること（中学校区に一つ程度）を望みます。

3点目、「冒険遊び場事業」の事業内容が「自然の中で子どもが自由な発想で自由に遊べる場」となっていますが、それがプレーパークの評価や役割とするのであれば、市としての理解が浅いように感じています。

- ・自然体験による五感を含む子どもの育ちの支援の場
- ・多様な学びの場としての役割
- ・遊びを通じた主体性、能動性の獲得の場
- ・遊びだけでなく休息の場としての役割
- ・多様な仲間との出会いの場や居場所機能
- ・地域の大人とのつながりの創出の場
- ・子どもだけでなく子育て親子の居場所

簡単に挙げただけでも数多くの役割を担っています。事業内容としてより深く明記を求めます。

②

素案 75～76 ページ、4章「施策の展開」の第3節 5-2「子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります」、5-3「子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します」に対して意見を述べさせていただきます。

1点目、現在小金井で行われている市民活動の一つに「みちあそび」という子育て子育てに関わる地域交流活動があります。人々が行き交う道路を舞台に、思いがけない出会い・ゆるやかな繋がりや、遊びを通じて子どもと地域の人々など多世代が交わる空間が生まれています。それが、地域力を高めることにも繋がると考えています。ただ、道路を使うには使用許可など様々な難しさがあるので是非、交流の場の創出と環境整備の観点から「みちあそび」を開催する為の道路使用許可が取りやすくなるよう計画に入れていただきたく要望いたします。

【冒険遊び場事業について】

事業内容を記載する箇所であることから、すべての役割を記載することは難しいですが、それらの役割があることは市としても認識しております。

冒険遊び場事業（プレーパーク事業）の周知・広報の中で、それらの役割について発信してまいります。

【市民活動について】

本計画に掲載している事業は市が実施や委託、もしくは補助を行っている事業となります。各目標を達成するためには市民活動も重要な役割を担っていただいていると考えておりますが、御理解のほどよろしく願いいたします。

【だれもが遊べる公園づくりについて】

| | | |
|---|--|---|
| | <p>2点目、5-3「子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します」の事業取組内容・目標の表の6、だれもが遊べる公園づくりに関してですが、インクルーシブを目指すのであれば遊具や菜園があるだけでは目指すところに到達しにくいと考えます。環境整備等とはハード面だけではないと思いますので、事業内容の中に「人々を繋げる役割をもつ人材の確保・育成」も必要ではないでしょうか。</p> | <p>御意見をいただいたとおり、小金井みんなの公園プロジェクト「play here」の中でも、人と人、人と地域のつながりを生み出すことができ、インクルーシブや共生社会の理解のある地域人材の連携の必要性について、検討していますので、以下のとおり修正します。</p> <p>だれもが居ていいと思える場所となるように、人や地域をつなげる役割を持つ理解のある地域人材との連携により、障がいのある方や外国ルーツの方の理解の増進を図り、インクルーシブデザインに配慮した遊具や菜園の活用を図る。</p> |
| 6 | <p>ベビーシッター代金の補助を検討いただきたいです。ワンオペ、両親頼れずの状況で子供を1人育てており2人目も欲しいのですがこのままでは状況的に難しく他の区や杉並区在住の知り合いがシッター補助を受けている様子を見るとこれがあればと思うことが多いです。</p> <p>ファミリーサポートも利用しましたが、やっていただけることに制限があり(お風呂の介助はできない等)シッターを希望します。</p> | <p>【ベビーシッターについて】</p> <p>市ではこれまで待機児童対策の観点から、特に保育施設の整備に注力して参りましたが、多様なニーズに対応すべく定期利用保育事業や一時預かり事業も併せて整備に取り組んでまいりました。ベビーシッター利用支援事業につきましては、現在都内の複数の自治体にて実施されている状況は認識しているところですが、現在市における待機児童数はゼロとなっており、また、保育施設の一部では、定員割れが発生している施設もある状況となっています。このことから、誠に申し訳ございませんが、市では現在ベビーシッター利用支援事業を実施する予定はありません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> |
| 7 | <p>子どもたちが安心・安全に育つための取り組みは非常に重要だと考えています。しかし、小金井市に限らず、日本全体の現状を見ると、子育てをする親や家庭への支援をより手厚くする必要があると感じています。実際、ある国では子どもの養育費がゼロという政策が実施されている例もあります。</p> <p>少子高齢化が進む社会において、未来を担い、税を納める子どもたちはまさに国の宝です。長時間勤務やワンオペ育児で疲弊している親の心身が健康でなければ、子どもたちも健全に育つことは難しいでしょう。「子どもを産め」と国は言いますが、実際には子どもを産み育てるには莫大な費用がかかります。さらに、</p> | |

子どもを連れて公共交通機関を利用すると迷惑だと言われるなど、社会からの冷たい対応が続いています。そんな社会で、誰が子どもを産みたいと思うでしょうか。

非課税世帯やひとり親世帯への金銭的支援は存在しますが、ギリギリ非課税にならない程度の収入で生活している世帯の苦労を理解している政治家がどれほどいるでしょうか。希望を持って子どもを産んだ世帯の幸福度はどのようなものなのでしょうか。国や地域にはきれいごとの支援ではなく、リアルな声を聞いて、皆が求めている具体的な支援を行ってほしいと切に願います。

以下、のびゆく子どもプランに沿うか分かりませんが、具体的な支援案を提案いたします。

1. ****経済的支援の拡充****

- 子ども手当の増額や、子育て家庭向けの特別給付金の支給
- 食品や生活必需品に対する税金の減免
- ミルクやオムツの現物支給

2. ****保育サービスの充実****

- フルタイムで働く親向けに、夜間や休日の保育サービスを提供

3. ****育児休業制度の拡充****

- 育児休業の取得を促進するための企業への助成金やインセンティブ
- 育児休業期間中の給与補填や、育児休業取得後の再就職支援
- 育児休業及び育児休業給付金の延長（例：3歳まで取得可能にする）→これにより自宅保育を希望する世帯が増え、保育士の不足や勤務問題も改善されるのではないかと考えます。

【経済的支援の拡充】

子ども手当の増額や、子育て家庭向けの特別給付金の支給については、これまで国における児童手当制度の改正や、東京都の018サポートなどの取組が実施されており、医療費助成についても、市では対象を高校生年代まで拡大し、所得制限の廃止を行うなど、子育て世代の負担軽減に努めているところです。いただいた御意見につきましては、今後国の動向や他自治体の取組等を注視してまいりたいと存じます。

食品や生活必需品に対する税金の減免については、国全体で考えていくべきものと考えております。

出産・子育て応援事業の子育て応援ギフトの中にはミルクやオムツのメニューも含まれておりますので、御活用ください。

【保育サービスの充実】

市ではこれまで待機児童対策の観点から、特に保育施設の整備に注力してまいりましたが、多様なニーズに対応すべく定期利用保育事業や一時預かり

| | |
|--|---|
| <p>4. **オンラインサポートの充実**</p> <ul style="list-style-type: none"> - 育児に関するオンライン相談窓口を設け、専門家からアドバイスを受けられるようにする - 子育て情報を集約したポータルサイトの運営 <p>5. **メンタルヘルス支援**</p> <ul style="list-style-type: none"> - 子育て中の親向けメンタルヘルスセミナーやワークショップを開催 - 子育て支援員の育成を通じて、親のストレスや悩みに寄り添う <p>6. **教育・学習支援**</p> <ul style="list-style-type: none"> - 放課後や休日の学習支援プログラムを提供し、親の負担を軽減 - 子どもの特性に応じた教育プログラムや相談窓口の設置 <p>7. **親のリフレッシュの場の提供**</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一時預かりサービスの充実や、子育て中の親がリフレッシュできる場所（カフェやサロンなど）の設置 <p>8. **妊娠・出産へのサポート**</p> <ul style="list-style-type: none"> - 妊婦健診にかかる費用の無償化（公費での補助がありますが、実際には毎回5,000円～1万円程度の自己負担が発生します） - 出産費用の無償化（出産一時金で50万円の支給がありますが、都内の多くの産院ではこの額では収まらず、自己負担が必要になることが一般的です） - 妊婦や子連れ世帯が公共交通機関やタクシーを利用しやすい環境づくり <p>これらの施策は、子育て家庭の負担を軽減し、より良い子育て環境を整えるために不可欠です。また、地域や家庭のニーズに応じた柔軟な支援が求められてい</p> | <p>事業についても併せて整備に取り組んでまいりました。また、令和6年度からは夜間に児童をお預かりするトワイライトステイ事業も開始しているところです。市としては、今後も保育ニーズの多様化に対応すべく検討を行っていくことが必要であると認識しております。</p> <p>【育児休業制度の拡充】</p> <p>育児休業は、育児・介護休業法という法律に定められており、国全体で考えていくべきものと考えております。</p> <p>【オンラインサポートの充実】</p> <p>現在、オンラインでの対応は妊婦面談の実施がございます。事前に予約をしていただき、日時を決めて行っております。また、『こがねいっこ健康ナビ』というサイトで予防接種管理や食育に関する情報発信及び母子保健事業の案内等を行っております。母子保健分野の情報発信や予約および相談等については、デジタル化を国が推進していることから、国や都、他自治体の情報収集を行い、整備に向け検証を行っているところです。引き続き、市民の利便性の向上を図れるよう、施策の実現に向け、努めてまいります。</p> <p>【子育て情報を集約したポータルサイトの運営】</p> <p>「みんなで子育て応援ブック」を毎年作成し、子育て情報の発信に努めております。また、冊子につきましては市内公共施設にて配布のほか、市ホームページでも御覧いただけます。</p> <p>また、小金井子育て・子育て支援サイト「のびのびーの！」や子どもが自分の居場所を探ることができる情報サイト「えにえに」がございますので、御活用ください。</p> <p>【メンタルヘルス支援】</p> <p>子育て中の保護者のストレスや悩みについての事業といたしまして、育児不安親支援事業（ひだまり）により、育児に不安をお持ちの保護者のグループミーティングを行っているほか、臨床心理士による「こころの相談」を実施しております。</p> |
|--|---|

ると思います。
拙い提案となりますが、どうぞご検討ください。

また、こども家庭センターでは、こども家庭相談員や地区担当保健師が、様々な研修を受け、定期的に専門家のアドバイスを受ける場を設けております。引き続き、職員のスキルアップに努めてまいります。

【教育・学習支援】

多様化する社会的価値観の高まりに応じて、個別最適化された学習の充実は、学校教育の現場でも重視しているところです。そのため、特別支援教育支援員、読み書き困難等支援員及び日本語指導補助員の配置等を通して、困り感を抱える子へのサポート等、学校教育としての多面的支援を積極的に展開していきます。一方で、放課後や休日における学校の対応については、昨今課題となっている教員の働き方改革とのバランスを踏まえる必要があります。

【親のリフレッシュの場の提供】

現在、一時預かり事業のほか、産後ケア事業やひろば事業、ファミリーサポートがございます。また、市内には子育て・子育てに寄り添い応援をしているサークルや団体もございますので(のびのびこがねいっ子2024、P56～58)、参考にしてください。

【妊娠・出産へのサポート】

妊婦健診にかかる費用については、東京都内であればどの市区町村でも使用できる受診券をお渡しし、都内全域で妊婦を支える制度としています。令和6年10月1日からは、都内助産所でも2回目以降の受診や医療的な検査が必要なもの以外は受診券が使用できるようになりました。無償化については広域な考え方も必要なことから、国や都全体で考えていくべきものと考えています。

また、出産費用の無償化については、国が正常分娩での出産費用に2026年度から公的医療保険を適用し、自己負担を求めない方向で検討に入ったという一部報道等がございますので、それを注視していきたいと思っております。

【妊婦や子連れ世帯が公共交通機関やタクシーを利用しやすい環境づくり】

| | | |
|---|--|---|
| | | <p>市では公共交通マップを作成し市役所や公共施設等で配布しています。市内を運行する路線バス、コミュニティバスの路線図、駅ロータリーのバス乗場やバスの乗り方などを案内していますので、ご活用ください。</p> <p>また、ユニバーサルデザインタクシーとあって、開口部や車内の空間が広く乗り降りがしやすい作りで、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい車両があります。タクシーを呼ぶ際は、UDタクシー（ユニバーサルデザインタクシー）希望と伝えてください。</p> |
| 8 | <p>うちは未就学児が3名おり、本当に欲しいのは、梅雨時期や梅雨明けから10月ごろまで続く酷暑の間、子供が体を動かして体力を消耗できる広さの安全な、子供専用の室内運動場。民間の室内運動場は高額で、毎週使うのは全くと言って良いが、現実的ではない。また、いつも混雑しており、数も足りていない。</p> <p>また、小金井市には小金井公園という素晴らしい公園がある。外で過ごすのに適した季節は大変助かっている。これからも大切にしてほしい。</p> | <p>【子どもの公共施設の利用について】</p> <p>市内において体育施設が少なくご不便をおかけしております。</p> <p>総合体育館の乳児体育室につきましては、指定管理者側と再開に向けて協議してまいります。</p> |
| 9 | <p>1. 学童に関する定量分析の不足</p> <p>保育園に関する定量分析は充実している一方、学童に関する定量分析が不足しています。</p> <p>* 現状把握の困難さ：学童の利用者数、待機児童数、施設数、指導員数、一人当たりの面積などのデータが不足しており、現状を定量的に把握することが困難です。</p> <p>* 課題の明確化不足：定量的なデータに基づいた課題の明確化が不足しており、大規模化や過密化といった問題の深刻さを客観的に示すことができていません。</p> <p>* 政策立案の根拠不足：具体的なデータに基づかない政策立案は、実態に即した効果的な対策を講じることを困難にします。</p> <p>2. 学童問題と切れ目のない子育て支援</p> <p>* 学童保育の重要性：学童保育は、共働き家庭にとって保育園と同様に重要な子育て支援サービスです。切れ目のない子育て支援を目指すのであれば、学童保育に関する現状把握と課題解決は不可欠です。</p> | <p>【学童に関する定量分析の不足】</p> <p>放課後児童健全育成事業（学童保育）の量の見込みと確保の内容につきましては、前計画との経過比較を容易にするため、人数換算しております。</p> <p>人数換算におきましても、学童保育の大規模化の課題が明らかにおり、確保の内容につきましては、平均利用人数予測に追いついていない状況となっております。</p> <p>当該課題につきましては、補助金等の財源を確保の上、公共施設・民間活力等の更なる活用を推進しなければならない状況です。</p> <p>関係機関等との問題の共有化と学童保育運営へのご理解を得られるよう、引き続き努めてまいります。</p> <p>【学童問題と切れ目のない子育て支援】</p> <p>ご指摘のとおり、保育園からの切れ目のない子育て支援は重要であります。</p> <p>例えば、地域の子どもの成長に応じ、公共施設を複合化の上、学童保育所に活用する等、まずは、子どもの居場所の確保の必要性について、地域の関係</p> |

| | |
|---|--|
| <p>* 学童保育の質の向上: 保育園と同様に、学童保育においても質の向上が求められます。そのためには、施設の充実、指導員の処遇改善、適切な人員配置などが重要となります。</p> <p>3. PDCA サイクルの不備</p> <p>* チェック機能の不全: 計画の最終ページに記載されている PDCA サイクルにおいて、「チェック (現状を正しく認識する)」機能が十分に機能していない可能性があります。学童に関する定量分析の不足はその一例です。</p> <p>* 計画の見直し: PDCA サイクルを適切に回し、計画の進捗状況や成果を定期的に評価し、必要があれば計画を見直す必要があります。</p> <p>4. その他の指摘事項</p> <p>* 学童保育のニーズ増加への対応: 共働き家庭の増加に伴い、学童保育のニーズは増加しています。計画において、ニーズ増加に対応するための具体的な方策が不足しています。</p> <p>* 民間学童保育との連携: 民間学童保育施設との連携強化策について、具体的な記述が必要です。</p> <p>* 学童保育に関する情報公開: 学童保育に関する情報を積極的に公開し、市民への理解を深める必要があります。</p> <p>小金井市において、子どもたちの健やかな成長を支援するため、学童保育に関する課題解決に向けた取り組み強化を期待します。</p> | <p>者等、広くご理解を得ていくことが必要であると考えております。</p> <p>【PDCA サイクルの不備】</p> <p>101、102 ページの第 6 章 計画の推進体制に記載のとおり、計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、実効性を確保するため、各事業について毎年の進捗状況を所管課で点検するとともに、小金井市子ども・子育て会議において第 4 章の重点事業及び第 5 章の子ども・子育て支援事業を中心に協議し、事業の見直しを含め、計画の着実な推進を図っていきます。</p> <p>【その他の指摘事項】</p> <p>学童保育へのニーズに対応するため、現在市では民間学童のさらなる設置に向け、支援しております。</p> <p>また、設置された民設民営学童につきましては、運営方法への助言等を行い、連携を図っております。</p> <p>学童保育に関する情報の公開につきましては、運営協議会や議会等、あらゆる機会を捉え、積極的な情報発信に努めてまいります。</p> |
| <p>1 0 (4-2)</p> <p>【子ども居場所づくり】に関する意見を追加で提出します。</p> <p>* あそびや居場所管理のための人材育成や確保 (児童館のみ→遊びの起点となったり、子供たちをつなげる遊びのコーディネーターを定期的に公園に派遣するなどの施策。出張児童館という発想が必要ではないか)</p> <p>* 放課後子供教室の効果測定・KPI である参加のべ人数に限界があり広がりなどの質の評価がないといつまでたっても同じような政策行動にしかならない。今どき延べ人数だけで測るのは安易すぎる (先進例も調べて新しい指標の導入を) 一</p> | <p>【子ども居場所づくり (コーディネーターの公園への派遣、出張児童館)】</p> <p>令和 7 年度より、梶野公園で冒険遊び場事業 (プレーパーク事業) を開催する方向で準備を進めており、開催日にはプレーリーダーが公園に常駐する予定です。</p> <p>今後の展開につきましては、梶野公園の取り組みの結果等を勘案の上、検討してまいります。</p> <p>【放課後子ども教室について】</p> <p>参加者延べ人数について、今後様々な指標評価を検討してまいります。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>部の常連のみが利用・未接触児童にひろがっていない可能性があるが検証されていないので。</p> <p>*放課後子供教室一辺倒の施策の転換。学童・放課後子ども教室でカバーしきれない子どもたちもいる。 居場所は多様な面があるべき（学童にもなじめない子どももおり、4年生以降の居場所も問題）</p> <p>*児童館・放課後子供教室など小学生に偏った居場所づくり施策の転換（中学生には居場所施策がほぼない） 放課後子ども教室は小学生向けの施策と勘違いしている関係者がまだ存在する。</p> <p>*高学年～中高生を念頭においた居場所づくり・ユースセンター的な居場所の人材（専門知識）育成 ユースセンター的な民間の居場所（駄菓子屋・プレーパーク）なども含めたボランティアの育成支援とマッチング機能を、生涯学習課と児童青少年課で協働で取り組む必要がある。</p> <p>*現状の居場所づくりの施策をみると、一過性のイベントが目立つ。あくまで居場所やつながりづくりの「きっかけ」づくりにすぎないのだから、そのあとのつなげたり、定期的な開催につなげるなどの伴走できる施策や人財が必要。</p> | <p>常連のみが利用しているというご指摘については真摯に受け止め、未接触の児童へのアプローチも今後検証してまいります。</p> <p>【学童・放課後子ども教室にもなじめない子ども、4年生以降の居場所について】</p> <p>学童保育所に馴染めない子どもや4年生以降の居場所につきましては、児童館等において小学生向けのイベント等を開催しております。</p> <p>特に児童館におきましては、子ども会議を設置し、子どもたちがやりたいことを話し合い、自分たちで運営をする事業も実施しています。</p> <p>市報の特集や、ユーチューブ等SNSを活用した発信など、児童館の様々な取組を広く知っていただけるよう、努めてまいります。</p> <p>また、居場所は多様な面があるべきとの意見について、ご指摘のとおりであります。子どもが自分自身で自分の居場所を選べるのが重要であると認識しており、そのために児童館や図書館、総合体育館での土曜スポーツクラブなど様々な居場所提供を行っております。今後も様々な居場所づくりについて検討していきます。</p> <p>【小学生に偏った居場所づくり施策の転換について】</p> <p>子どもの居場所については、令和3年9月15日付で「小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針」を定め、事業を展開しております。</p> <p>また、子どもの居場所づくり事業の一環として、子どもの居場所推進連絡会を開催し、補助金の活用の有無を問わず子どもの居場所づくりに取り組む活動団体間の情報交換等を行っております。</p> <p>今後も引き続き市民、団体及び事業者等と連携し、子どもの居場所づくりに努めてまいります。</p> |
|--|--|

| | | |
|-----|--|--|
| | | <p>【高学年～中高生を念頭においた居場所づくり・ユースセンター的な居場所の人材（専門知識）育成について】</p> <p>中高生を念頭においた居場所におけるボランティアの育成等については、関係課と共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、子どもの居場所づくり事業補助金においては、子ども食堂、学習支援の居場所のほか、団体等の自由な発想により自由な居場所を開催し、子どもの居場所づくり（対象は0歳から18歳までの子どもとその保護者です。）に努めていただいていることから、今後も引き続き市民、団体及び事業者等と連携し、中高生世代を含めた子どもの居場所づくりに努めてまいります。</p> <p>【現状の居場所づくりの施策について】</p> <p>子どもの居場所については、令和3年9月15日付けで「小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針」を定め、事業を展開しております。</p> <p>また、子どもの居場所づくり事業の一環として、子どもの居場所推進連絡会を開催し、補助金の活用の有無を問わず子どもの居場所づくりに取り組む活動団体間の情報交換等を行っています。</p> <p>今後も引き続き市民、団体及び事業者等と連携し、子どもの居場所づくりに努めてまいります。</p> |
| 1 1 | <p>P60</p> <p>【方向性】2</p> <p>～「きらり」を開設、8歳未満～ → ～「きらり」を開設、18歳未満～</p> | <p>【基本理念・視点】</p> <p>誤字のため、修正いたします。申し訳ありませんでした。</p> |
| 1 2 | <p>私は、2人の子供の不登校を経験しています。現在も不登校中です。</p> <p>その中で、様々な学びがあり、学校と関わる中で感じた事が沢山あります。</p> <p>計画素案の中には、『自分らしく生きる』『子どもの権利』『心豊かに成長できる』など、子供達一人ひとりの気持ちと、それぞれの個性を認めていくことで成り立</p> | <p>【不登校等児童・生徒への支援】</p> <p>お子様が不登校に至った過程について、学校現場の実情との兼ね合いという面から、理解させていただきました。</p> <p>学校も学校という範疇でできる限りのことを日々行っているのは御理解していただいているようですが、教育委員会や学校としても至らない点はあ</p> |

| | |
|---|---|
| <p>つ理念が沢山書かれていると感じます。</p> <p>子供達が日々の大半を過ごす学校は、そうなっているのでしょうか？</p> <p>子供が不登校になり、付き添いなどで学校に行く機会が増え、学校公開とは違う普段の様子を見る中で様々なことを感じました。</p> <p>まず、先生も児童も窮屈そうだということ。</p> <p>先生は何で大変なんだろう…心に余裕がない…その余裕のなさが子供達にも伝わっている。</p> <p>全ての先生がそうではないだろうが、そのような先生が居るのも事実です。</p> <p>もっと、保護者や地域の人が学校を支えるような形にはできないのか。</p> <p>コミュニティスクールになったが、あまり生かされていないと感じます。</p> <p>私個人が感じた事です、管理職と何度も対話する機会がありましたが、毎回壁があるのを感じました。</p> <p>学校の中の事は、学校の中で学校の人間ががんばろうとしている。そう感じます。</p> <p>その結果、我が子が困っている事、我が子が悩んでいる事を知るのが遅れてしまう。そういう事が起こっていると思います。うちの場合はそうでした。そして、我が子は我慢の限界になり学校に行かれなくなりました。</p> <p>行きたいのに行かれない。そんな子を出したくありません。</p> <p>その為に必要な事は、子供達の気持ちを放っておかない事だと思います。</p> <p>放っておかない為には、学校、保護者、地域の大人達が力を合わせる事、皆で子供達の心を守っていく事が大切だと思っています。</p> <p>今の世界は、私が子供の頃とはまるで違います。</p> <p>生まれた時からネット社会で、良くも悪くも情報が溢れていて、頭も心も疲れている子が多いのではないかと思います。</p> <p>それに加えてコロナ禍という、制限を強いられる経験をした子供達。</p> <p>大人が思っている以上に、心が窮屈になっているパンクしそうな子供達は沢山い</p> | <p>ると考えております。例えば、学校だけで解決しようとする傾向は、一昔前とはだいぶ様相は異なるものの、まだまだ拭き切れたとは言えません。御指摘のとおり、情報にあふれ、複雑化する社会の中で子ども達を救うためには、学校だけでは太刀打ちできないと考えます。</p> <p>学校だけでは対処できない様々な課題を、不登校のことに関わらず、異なる立場にある大人たちが手を取り合って、多面的に、また、子どもと一緒に悩んで悩み、試行錯誤しながら解決に向けて努力しつづける必要は、正に御指摘のとおりであり、そうした理念は、市全体として、共有していくべきことだと考えています。</p> |
|---|---|

| | | |
|----|--|---|
| | <p>るのではないかと思います。</p> <p>不登校児童生徒が急激に増え続けている原因にも、上記した内容が関係していると私は感じています。</p> <p>学校のあり方を見直す必要が大いにあると思っています。</p> <p>学校の事だけではありません。</p> <p>子供の自殺者数…薬物、オーバードーズの問題…若者の闇バイト、強盗事件…今の時代、色々な事が進化して便利な世の中ではあるけど…今の子供達を取り巻く環境は、危険と隣り合わせで、生きづらい世の中でもあると感じています。</p> <p>小金井市は、教育について様々考え、力を入れている市だと聞きました。</p> <p>そして地域の方々も、子供達の為に何か出来ないかと思われる方が様々な年代にいらっしゃいます。</p> <p>今こそ、私達大人達が、さまざまな立場の壁をぶち壊して、『子育ての主体者である子供達』と一緒に悩み、手を取り合って、子供達の心を、成長を守っていく街づくりを小金井市から始めましょう！と伝えたいです。</p> | |
| 13 | <p>①21 ページ「保護者の就労状況」のグラフについて。0～5歳のグラフが、令和5年度の数値なのか、平成30年度の数値なのか、ややわかりにくいと感じます。平成30年度だけフォントの種類を変えるか、0～5歳のグラフが令和5年度のデータであることがわかりやすいように表記するか、グラフの順番を変えると、見やすくなるのでは、と思います。</p> <p>23 ページの「保護者の就労状況」のグラフも同様です。</p> <p>②21 ページの「現在利用している幼稚園・保育所を選んだ理由」について。現在5歳の子と、現在0～1歳の子では、保活・幼活の状況が違っていたのでは、と思います。</p> <p>また、園の施設・設備については、「その他」に入るのかもしれませんが、もし、</p> | <p>【①について】</p> <p>いただきました御意見を踏まえ、表記の修正を検討します。</p> <p>【②について】</p> <p>市では、市立保育園の役割と在り方を検討する「小金井市立保育園の在り方検討委員会」を令和6年度に設置し、令和7年5月に委員会からの答申を受ける予定となっております。御意見をいただいております市立保育園の在</p> |

| | |
|---|--|
| <p>市立保育園を廃止し、「跡地を、幼保こども園として活用しない」となると、「広い園庭のある園」が、小金井から減ることになります。何らかの形で、貴重な「園庭のある園」を残して欲しいです。</p> <p>③28 ページ「参加したいと思う体験の機会」について、複数の項目で参加したいと回答した積極的な回答者と、ほぼ全てに「参加したくない」と回答した回答者がいるのでは？と想像しています。</p> <p>全て「参加したくない」と回答した中高生がどのくらいの割合いるのか？に、関心があります。</p> <p>④66 ページ「予防接種事業」について。HPV ワクチン接種率を、「子宮頸がん接種率」と表記することに、違和感があります。男性への接種も進めるなら、HPV の知名度を高めていくことも、同時に進めたほうがいいのでは、と思います。</p> <p>⑤75・76 ページ「子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します」について。環境政策課「だれもが遊べる公園づくり」がありますが、保育園（園庭無し園・園庭が狭い園）の「園外活動場所としての公園」が少ないように感じます。狭い公園では、保育園のお散歩グループが遊んでいる時は、未就園児や春夏秋冬休みの幼稚園児を思い切り遊ばせるのが、難しくなります。市は、公園利用調査の予定は無い、と以前パブコメで回答していましたが、保育園の公園利用調査は、未実施でしたら、実施して、再開等の計画に活用するべきだと思います。</p> <p>⑥86 ページ「幼保小のさらなる連携」について。市立園・私立園の連携は、大丈夫なのでしょう。市立保育園の役割検討にあたり、私立園の協力が得られているのかどうか、気がかりです。</p> | <p>り方については、委員会からの答申を受け、市として方針を決定する考えです。</p> <p>【③について】</p> <p>「参加したいと思う体験の機会」に関して8項目すべて「参加したくない」を選択した人は57名（13.9%）となります。</p> <p>【④について】</p> <p>66ページの「子宮頸がん接種率」は、女性を対象とした定期予防接種の接種率について記載したものととなります。表現については、事務報告書等、他の報告書等にあわせて子宮頸がんとしています。</p> <p>【⑤について】</p> <p>公園は、子どもから高齢者まで利用できる公共空間ではありますが、障がいのある方が様々な理由から、公園利用が難しいとの声があり、だれでも利用できるような環境整備の検討を小金井みんなの公園プロジェクト「play here」の中でも進めております。検討を進める上で、御意見いただきました保育園に限定しているわけではありませんが、令和5年度に今後の公園づくりについて、広くWEBアンケート調査を実施したところです。</p> <p>調査結果の取扱いにつきましては、今後の公園整備の参考としているところです。</p> <p>【⑥について】</p> <p>市立保育園の役割と在り方を検討する「小金井市立保育園の在り方検討委員会」には、「保育に関する事業に従事する専門職者」として2名の民間保育園園長に委員としてご参加いただいておりますが、令和6年12月に辞任をされています。市全体の保育の質の維持・向上に向けた市立保育園の在り方を議論し、答申をまとめていくためには民間保育園の状況や知見が活か</p> |
|---|--|

| | | |
|-----|--|---|
| | | されることが大切であると考えております。民間保育園から改めて委員をお出しいただき、答申に向けて御意見をいただけるよう、努力していく考えです。 |
| 1 4 | <p>2018年11月に市民団体「いかそう！子どもの権利条例の会」が小金井市議会に提出した陳情2件「子どもの権利に関する条例を推進するための計画の策定と継続的な検証を求める陳情」「子どもの最善の利益を保障する「子どもオンブズパーソン」の設置を求める陳情」は、2件とも採択されたが、「子どもの権利に関する条例を推進するための計画の策定と継続的な検証を求める陳情」に対して、市はのびゆくこどもプランが条例の推進と計画だといって別途作ろうとはしなかった。今回ののびゆくこどもプランには、2ページに「子どもの権利に関する条例の理念を実現するための子どもの権利に関する推進計画を包含するものであり、」との記載があるが、具体的な検証についての記載はない。41ページに「子どもの意見聴取に必要な取組を検証するために」とあるが、これは子どもの意見表明権の検証にしかすぎず、全体的な子どもの権利の検証になってはいない。全体的な子どもの権利条例の検証は誰がどのように実施するのか明確な記載をする必要がある。102ページ「2 計画の達成状況の点検・評価」が検証にあたるものだとするならば、「子どもの権利」を主軸に作成されたと思われるのびゆくこどもプランには、「子どもの権利条例の推進計画」について特化した点検・評価が必要だと思われる。</p> | <p>【子どもの権利について】</p> <p>こども基本法の施行に伴い、子どもに関する施策については子どもの権利を基本理念として行わなければならないとされていることから、子どもの権利に関する施策や視点は、子どもと子育て家庭の支援に関する総合的な計画である本計画において統合的に取り上げることが必要であると考えております。</p> <p>そのため、評価・検証も子ども・子育て会議において行ってまいりますが、個々の取組については、子どもの権利部会においても必要に応じて検証等を行うなど、子どもの権利を踏まえた評価・検証が行われるよう努めてまいります。</p> |
| 1 5 | <p>p,4 児童年齢に合わせて、子どもの意見を表明する場所を確保して欲しい。(未就学児、小・中学生、高校生)</p> | <p>【子どもの意見表明について】</p> <p>今回の計画策定に際し、令和5年度に実施したニーズ調査では、小学生児童本人、中学校・高校年代の青少年本人調査を行いました。また、令和6年度には、「キッズカーニバル KOGANEI」、「小金井（しょうがねい）を変えちゃう人の会」、「U30 こがねい会議室」において、未就学児、小・中学生、高校生年代の意見を聞く機会を設けました。今後も引き続き子どもの意見を表明する場所を確保していきます。</p> |

p.5 武蔵野市の武蔵野プレイスのように、(小～高校生)子どもたちが自主的に集まって活動する場を用意して欲しい。バンド活動をしたり、ダンスをしたり、クッキングをしたり、自分たちで考えてできるスペースをつくり、隣のスペースでは何をしているかなど色々なことに興味を持てる場所を作って欲しい。

小金井市は、集会施設や公民館など点在しており、部屋を借りないと利用できないスペースが多く、屋内で子供が集まるスペースがない。

子どもの勉強スペース、交流を図るスペースなどを確保し、子供達が自主的と周りの人と関わるスペースを作って欲しい。

小学4年以降、学童を卒業した子たちが安心して過ごせる屋内施設が少ないので、確保して欲しい。学童も雨天時は、スペースがないので室内で映画鑑賞をしていると聞いている。

全体的に屋内施設が不足している。

p.6 発達支援センターでの初回相談が早く受けられるように、市内の他の児童発達支援施設と連携し、早期支援に繋げて欲しい。

子どもの成長は早く、早いほど早期改善が見込まれる。

【中高生の余暇活動支援】

貫井南児童館及び東児童館では、週1回中・高校生世代向けに夜間開館事業を実施しています。

また、令和6年度からは本町児童館及び緑児童館においても、中・高校生世代向けの事業を定期的を開催するようになりました。

引き続き、中・高校生世代の活動の場の確保に努めてまいります。

また、公民館中長期計画において、公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」として、市民の誰もが気軽に立ち寄り、学びの提供の拡大、公民館で学んだことを地域活動で実践できるよう取り組んでいます。市内にある5つの公民館は、建物の仕様や設備等も異なることから、全ての施設で同様の活動ができるわけではありませんが、防音設備のある部屋や家事実習を行える施設もあります。公民館の使用に当たっては、事前の団体登録などの手続きが必要となりますが、各館のロビーは、来館者が自由に勉強やおしゃべりができるスペースとなっています。

緑分館と貫井北分館では、自ら考え、企画・運営する若者がつくる自主講座を実施しており、今後も継続して実施してまいります。

【子どもの公共施設の利用】

集会施設をご利用いただくためには、団体の利用者登録および公共施設予約システムでの予約申込、抽選申込が必要です。中学生であれば保護者の方を代表として団体利用者登録し、高校生以上の方の同席のもと集会施設を利用することができます。

公民館については、公民館中長期計画において、公民館の将来像を「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」として、市民の誰もが気軽に立ち寄り、学びの提供の拡大、公民館で学んだことを地域活動で実践できるよう取り組んでいます。市内にある5つの公民館は、建物の仕様や設備等も異なることから、全ての施設で同様の活動ができるわけではありませんが、

| | | |
|----|---|---|
| | | <p>防音設備のある部屋や家事実習を行える施設もあります。公民館の使用に当たっては、事前の団体登録などの手続きが必要となりますが、各館のロビーは、来館者が自由に勉強やおしゃべりができるスペースとなっています。</p> <p>緑分館と貫井北分館では、自ら考え、企画・運営する若者がつくる自主講座を実施しており、今後も継続して実施してまいります。</p> <p>また、総合体育館では、小中学生を対象として月ごとに異なる種目のスポーツにチャレンジする「土曜スポーツクラブ」を開催しております。皆様の参加をお待ちしております。</p> <p>【発達支援センターでの初回相談について】</p> <p>小金井市児童発達支援センターきらりにおける初回相談については随時受付し、その後の専門相談を含めて早期対応に努めています。ただし定期的なサービスなど、事業の状況によってはご案内に時間を要するもしくは利用が難しい場合がございます。市内には相談支援事業所や児童を対象とした発達支援の事業所が他にもございますのでお困りのことがございましたら、自立生活支援課相談支援係へお問い合わせください。</p> |
| 16 | <p>全体を通じて</p> <p>2001年に出された「のびゆくこどもプラン」から書かれていた「子どもの権利の尊重」ですが、街全体で尊重するため知る・理解する普及啓発活動については十分と感じられずにきました。今回の素案では、小金井市の推進する意識が強くなっているように感じます。これは、こども基本法ができたことも大きい影響を与えているのだろうと推察します。</p> <p>その中でも「子どもの意見を聴く」ことが重要と認識されていることも感じられます。ただ、この「聴く」について理解を深めることができるよう、もう少し検討していただきたいなと思います。一般には意見をきくというと、何らかの場で意見を発表するというイメージを持っている方が多いのではないかと危惧しま</p> | <p>【子どもの権利の普及について】</p> <p>御意見にあるとおり、子どもの気持ちや考えを知ろうとすること、子どもの意見表明をサポートする人材の育成も大切であり、今後取り組むべき課題であると認識しております。</p> <p>また、子どもの権利がいかにされる社会環境を実現していくためには、子ども自身だけでなく、子どもを取り巻く地域全体で、子どもの権利についての理解を深めることが必要です。</p> <p>学校等、日頃から子どもに関わる機関をはじめ、世代を問わず、あらゆる機会を捉え、広く周知・啓発を行ってまいります。</p> |

す。日々の生活の中で、きちんとした意見でなくても様々な方法でその子の気持ちや考えを表現していることをわかっていること、その気持ちや考えを知ろうとすることが大切だと思います。

地方自治体としては子どもの意見を聴き市政に反映させるため仕組み作りが義務付けられていて、様々な取り組みを実践されようとしていますし、声を聴かれない子どもへの配慮も書かれています。子ども・若者版の「のびゆくこどもプラン」素案が作られていることも評価できると思います。

しかし、先日発表のあった子どもの自殺者の増加・過去最多（2025.1. 29 発表厚生労働省 2024 年自殺統計）という状況を考える時、話を聴くことの重要性をもっと意識しなければいけないと思います。家庭でも日々の育ちの中でできることがないかを考え、伝えていただきたいと思います。今のおとなは学校で「子どもの権利」について学んでいません。もちろん、保育園・幼稚園・学校等での普及啓発活動も必要ですし、繰り返し伝える必要があると思います。

66 ページ

母子保健事業についての意見

上記に加えて、まず、子育てを始めた方たちに向けて、体の健康だけでなく心の健康を意識して、直接子どもの権利について普及啓発をしていく必要がないでしょうか。そこで、それぞれの親御さんが「子どもの話を聴く」についてどう認識するかがとても大きいと思います。もちろんお世話をする人がいないと生きられない赤ちゃんだから権利の主体というイメージをもちにくいし、言葉も発しませんが、泣いて何かを伝えようとしていることやおとながわかろうとする姿勢をもつことが呼応の関係を築いていくこと、子どもと親は別人格だということ等を知ってほしいと思います。

いろいろと配慮の必要なご家庭もありますし、自治体として様々な支援があるのは大事なことです。予防的観点から、ほとんどの方が受ける両親学級や乳幼児の健診等の機会に「子どもの権利」や「子どもの話を聴く」ことについてわかり

【母子保健事業について】

「子どもの話を聴く」ことについて、貴重な御意見ありがとうございます。両親学級では、助産師の講義や沐浴実習を行い、親になる準備について、お話をしており、乳幼児健康診査では、子どもの成長発達はもちろん、親御さんの子育ての悩み等を軸にしてお話をしています。事業や相談の中で、子どもとの接し方等については親御さんに伝えております。引き続き、泣いている赤ちゃんが何を訴えようとしているのか、幼児期のこどもの表現について、その汲み取り方等、丁寧にお伝えしていこうと思います。

また、年齢を問わず、全ての子どもが権利の主体者であり、その権利は、尊重されるべきものです。

子どもの権利につきましては、未就学児やその保護者等への更なる普及啓発も必要であると考えております。

いただいた御意見を参考に、例えば、健診の待ち時間等を利用した啓発活

| | | |
|--------------|---|---|
| | <p>やすく伝える事業はできないでしょうか。</p> <p>親御さんにプレッシャーを与えるということではなく、信頼して伝えれば、気づく方・変わる方はたくさんいると思います。個人的に学ぶのではなく、みんなで学び、共通理解になることは子どもが育つための環境を整えていくことにつながると思います。</p> | <p>動を、関係部署のご協力を頂きながら、検討を進めてまいります。</p> |
| 17 | <p>65頁 子ども・若者の社会的自立に向けて応援します について。</p> <p>市内の学校では、どこの学校もクラス数が増え教室数も限界に達している。不登校や行きしぶり児童を受け入れる別室登校や、給食だけでも食べに来てほしいなどの教室を手配するにも、例えばノロで嘔吐したら教室移動をしなければいけないなどで満足いく教室手配も取れない状況になっている。</p> <p>学童はまた学校と異なる管轄部署で扱っているが、学童が始まる前に学童施設でこういった不登校や、行きしぶり児童の受け入れが出来るような仕組みが考えられないだろうか？学童は、学校終了後から受け入れが始まるのでその前であれば施設にゆとりはあるのではないかな？</p> <p>行政の担当部署を横断した柔軟な教育への対応を図っていただきたい。</p> | <p>【学童施設での不登校児や行きしぶり児童の受入れについて】</p> <p>不登校施策は、市としても重要な課題として捉え、近年、多様な施策を積極的に展開しています。空き教室の不足は御指摘のとおりですが、そうした中でも、学校における未利用空間の効率的な活用について、現場における創意工夫を行うなどして、校内に学級とは別の部屋を用意し、校内別室指導も行ってまいります。</p> <p>また、学童保育所につきましては、学童保育運営の支障がない範囲で、協力できるよう努めてまいります。</p> |
| 18 (13-2) | <p>「子どもの権利」特に、「学ぶ権利」について。</p> <p>登校拒否をしている子の保護者です。公立の義務教育の学校は、「どのクラスの誰が不登校になるかはわからない」という前提で運営されていて欲しい、「不登校を経験した子ども、気軽に戻れる学校」になって欲しいと、切に願っています。</p> <p>①オンライン授業や、デジタル教材の課題等があれば、不登校でも、子ども本人なりのペースで取り組んで、学習を進められるかもしれません。しかし、学校側には、そのようなリソースが無いように見受けられます。</p> <p>(今後、COVID19のような新興感染症のパンデミックに備えるという意味でも、整備をお願いしたいです。)</p> <p>セキュリティの課題は多いかもしれませんが、教室の様子を、ライブカメラで参観できる、WEB 学校公開日などがあると、不登校の子本人の安心にもつながるので、いいかもしれない、と思います。</p> | <p>【①について】</p> <p>インターネットを介した学校教育の取組については、全国的にも様々な面で試行的取組が進められており、本市でも、一部オンラインで授業を受けることができるなど、対応可能なところから取組を進めているところです。こうした取組を進める際、どうしても個人情報の問題やマンパワー的な制約があつて慎重に進めざるを得ませんが、市としては、近隣市や東京都の状況も踏まえつつ、方向性としては社会的実情に即した必要なことであるとして、引き続き取り組んでまいります。</p> |

メタバースのバーチャル登校は、市でも実証実験がされていたようですが、説明の紙をもらうだけなので、本人は、「よくわからない」「知らない人がログインしている？」等、やりたくないみたいでした。もくせい教室等で、本人向けの説明の時間があると、興味がわくかもしれません。

②登校拒否が始まってから、「学校にいる SC」とつながるのは、難しいです。「何年生は全員 SC 面談」等の取り組みは良いと思いますが、全学年で「不登校の状況に至る前に、気軽に相談できる」取り組みが進むよう願っています。

③別室登校の対応は、市内でも、学校によって差があると聞いています。

子の学校は、SC・SSWの先生方が、カウンセリングルーム登校の子たちに、丁寧に対応してくださっていますが、「何曜日は、カウンセリングルームには、誰もいない」等で、本人の登校意欲が削がれる日もありました。

なるべく、子ども本人の「今日は、学校へ行けるかも、という気持ち」を大切にできる体制であってほしいです。

④SC・SSWの在校日を増やす、作業療法士や言語聴覚士による巡回相談・スーパーバイズの導入など、子どもの困難に、より気づきやすい学校になるといいと思います。特に、小学校低学年だと、「困り事の言語化が難しい」ケースもあるので、と感じます。

⑤今年度のことですが、教育相談所の相談を申し込んだら、「相談の予約が取れる日は、かなり先になる」とのことで、驚きました。

教育相談所の体制も、いろいろと大変な状況なのだそうですが、相談を受ける体制の充実を、お願いしたいです。

(「(仮称)教育支援センター基本構想」の資料も少し見ました。不登校相談・不登校児支援のワンストップ化は、いずれ実現すると良いと思いますが、今、不登校の状態にある子たちの時間も、刻々と過ぎていきますので、よろしく願いいたします。)

⑥子どもの登校拒否が始まってから、(教育相談の予約が先になってしまったこともあり)自力で、発達相談・発達検査ができる機関などを探したので、大変で

【②について】

本市のスクールカウンセラーは、近隣他市に比較して相対的に多く配置しており、子ども達の困り感に応じてきめ細やかに相談を行えるよう、教育委員会と学校が連携して取り組んでいます。

不登校状態になってからの相談ももちろん可能ですが、学校にいないためにどうしても相談しにくくなるのは御指摘のとおりです。学校に対しては、不登校になる前、なった後の相談体制について、御意見の主旨も踏まえつつ、校長会等様々な機会を通して、適正化に向けた取組の強化を促してまいります。

【③について】

校内別室指導については、令和5年度から一部の学校で開始しました。また、校内別室指導という事業形態に関わらず、学校の創意工夫で教室には入れない子ども達の支援を行うなどしています。これらの事業は、学校の施設的な面や人員体制の面で画一的な対応を取ることは困難ですが、まずは学校が開校日を通じてそういう体制を構築できるようにすること、そして、「今日は学校へ行けるかもという気持ち」を真に尊いものとして具体的な行動に移すことは統一的な考え方ですので、その点については、教育委員会と学校が引き続き連携して、前向きに取り組んでまいります。

【④について】

特別支援教室や通級指導学級の展開、教員向け研修の実施、様々な専門職の相互連携等、一人一人の困り感を拾い上げるための取組を引き続き積極的に進めてまいります。

【⑤について】

した。後から「まず、SSWさんに相談すればよかった」と気づきました。不登校になると、保護者のやる気と時間と体力、そして福祉・医療等の相談のスキルが、子ども達のQOLを左右することになってしまうのが現状、と思知りしました。

例えば、学校では、「子ども本人が、学校へ行きたくないと言っているので、欠席します」という連絡が連続して入ったら、「当校の場合、(現実的な)相談窓口の選択肢は、(1)何曜日(何時～何時)在校のSCの誰誰、(2)何曜日(何時～何時)在校のSSWの誰誰、(3)校外の窓口なら……」という資料を、保護者に渡すことをルーティン化する等してしまってもいいかも、とさえ思います。

4月に配布された相談先一覧のプリントや、カウンセリングルーム通信等は、どの家庭でも保管しているとは限りません。

不登校支援の冊子は、「大枠を掴む」のには良いと思います。

⑦いじめや不登校を理由とした転校について。子どもの「学び続ける権利」を守るために、転校を、「子ども本人が検討する選択肢の一つ」としやすい自治体になって欲しいです。

学校ごとの定員等の課題もあるかと思いますが、子育て支援は「市内一区域」として、ゆりかご・もくせい教室・きらり等は市の端にあるのに、学区の縛りだけが強固だとしたら、それは矛盾を感じます。

また、子どもの特性に合わせた支援級の選択肢も、「増やす」という形で広がると、「登校できるようになる子」が増えるのでは、と思います。

⑧民間の福祉医療・不登校支援等の機関の情報について。公立の相談機関では「民間の機関の情報は、提供していません(保護者が自力で調べるしかない)」と言われることもあり、徒労感が多いです。

行政としては、教育関連の事業も「民間の活力」に頼っていく、という方向性なのかもしれませんが、弱っている不登校の子とその保護者が、無駄に惑わされる・迷わされることのないよう、公立の相談機関の窓口機能、官民の支援機関の連携、民間事業者の質のモニタリング等を、ちゃんと機能させていって欲しいで

教育相談所の相談体制の充実が重要な課題であり、業務内容の適正化も含めて、運用面の改善に努めていきます。また、今、不登校の状態にある子ども達は、将来のことよりも今が大切というのはその通りだと認識しています。(仮称)教育支援センターの設置に先立って、ここ数年積極的に展開している様々な不登校関連施策を有効に御活用いただけるよう、学校や教育相談所の相談体制の充実を進めてまいります。

【⑥について】

登校渋りが発生した場合の対応については、個人指導ファイルを作成するとともに、担任と管理職、そして校内委員会での情報共有等、一定のルールに基づいて迅速に対応に当たることになっています。ただ、改善は常に必要なことですので、御意見も踏まえながら、より良いあり方の構築を目指してまいります。

【⑦について】

学区域につきましては、各校の児童・生徒数をできるだけ正確に予測し、必要な教室や教職員を確保するなど、適正な学習環境を整備することを目的として、住所地により通学区域を設けているところです。

しかしながら、近年の急速な宅地化により、児童・生徒数が大幅に増加している地域もあることから、学区域の弾力的運用を図ることで、学習環境の維持に努めているところです。

いじめや不登校につきましては、個別具体的な経緯や背景があるものと思われま。学校においては実態把握に努め、関係者の意見も聴きながら、教育委員会として、学びの継続に繋がるよう、適切に判断していきたいと考えます。

【⑧について】

市内外に多様な形態で所在する民間事業者の情報把握やモニタリング等、基礎自治体レベルでは対応が困難なことについては、例えば東京都が令和6年度から本格開始した「東京都フリースクール等支援事業」で情報の集約化

| | | |
|----|---|--|
| | <p>す。</p> <p>⑨小金井市は、「2023年度の、公立小の通常学級の1学級あたりの人数」が、都内の区市で最多、というデータ（令和5年度 公立学校統計調査報告書【学校調査編】）を見ました。</p> <p>「毎年変動する人数の数字であるので、この数字だけを見ても何とも言えない」ということ、教室の数についても、今後の児童減少を見据えての校舎増設・建替えの計画等も、あるとは思いますが、「学級の人数が多くなりすぎないようにする」ことについては、できる限り、ご対応をお願いしたいです。</p> | <p>が期待されているところです。そうした試みを通じて東京都が得た情報は、本市としてもできる限り共有させていただき、市民への還元に活かしていきたいと考えています。</p> <p>【⑨について】</p> <p>児童・生徒数については、近年の急速な宅地化等により、この先数年間は、増加傾向にあるものと見込んでいることから、普通教室や教員の確保など、学習環境の適切な整備を行っているところです。</p> <p>今後におきましても、各種計画等に基づき、学校施設の建替や長寿命化を実施していくことで、教育環境の維持に努めます。</p> |
| 19 | <p>こども家庭庁は運営指針を、こどもの権利条約を踏まえた内容に改訂し、東京都の認証学童クラブ制度においては保育の質に重点の置かれた運営基準となる見通しです。この状況を追い風とし、前向きな取り組みが進むことを期待して、以下の通り意見いたします。</p> <p>■「毎日利用する児童の割合」を考慮した定員算出方法について（94ページ）</p> <p>市の計画では、「平均利用人数予測」を「量の見込み」に「毎日利用する児童の割合」を掛け合わせて算出しており、全員が出席した場合には定員を超過する状態が前提となっています。実際、令和6年度 第4回子ども・子育て会議の資料22によると、「平均利用人数予測」1,340人に対して入所児童数1,584人となっており実際の需要よりも予測が小さく見積もられていることがわかります。</p> <p>しかしながら、現場では、行事のある曜日には「できるだけ欠席しないように」と指導されることもあり、特定の曜日の出席率が高くなりがちです。一律に「毎日利用する児童の割合」を掛け合わせる現在の算出方法では、真の需要に見合った定員を確保できていないため、保育園や学校と同程度に、実際の需要を反映した定員を確保していただきたいと考えます。</p> <p>また、「毎日利用する児童の割合」の計算方法が不透明なため、補足説明をお願いします。たとえば、学童保育所が週5日開所している場合に、月～金の週4日</p> | <p>【放課後児童健全育成事業（学童保育）】</p> <p>学童保育所の定員増につきましては、民設民営学童保育所の設置や、学校等の公共施設の更なる活用等を推進することにより、スペースの確保に努めてまいります。</p> <p>放課後児童健全育成事業の平均利用人数予測につきましては、量の見込み（学童利用希望者数）に過去4年の利用希望日数より算出した割合80%を乗じております。</p> <p>1 「量の見込み」算出方法（低学年 6～8歳）</p> <p>「公立小学校児童の見込数（6～8歳）」×「前年利用（見込）率」×「過去5年実績の平均利用増加率（6歳109%、7歳97%、8歳90%）」</p> <p>2 平均利用人数予測</p> <p>上記1に、過去4年の利用希望日数より算出した割合（80%）を乗じて算出。</p> |

を利用し、土曜日は利用しない児童1人を「平均利用人数予測」でカウントする場合は、単純に「0.80人」として計上されるのでしょうか。それとも、開所日ごとに利用予定者数、出席者数をもとに別の方式で算出しているのでしょうか。

■学校の教室利用による定員の確保の早期実現について（94 ページ）

計画では令和7年度開始時点の定員合計1,175人から令和10年度には1,320人と4年間で145人の定員拡大を図ると示されています。一方、令和7年2月現在、学校の教室を利用していない学童が3か所あり、そこを活用すれば、1学童あたり40人分×3学童=120人分の受け入れ拡大が可能です。これら3か所の学童はすでに定員の130%以上の児童を受け入れており、こどもたちは過密環境で過ごしています。こどもの安全・安心を最優先に、スピード感を持って計画を進め、次年度中にでも当該3か所について教室を利用できるよう、また指導員の配置拡大もあわせて推進していただくようお願いします。

大規模化する学童保育では、指導員がこども一人ひとりを十分に把握しづらくなり、トラブルや孤立を見逃してしまう懸念があります。海外のアフタースクールに関する研究でも、放課後の居場所で大人との関わりが希薄なこどもほど、問題行動や不登校のリスクが高まる可能性が指摘されています。また、2024年に行われた全国学童保育研究集会の分科会では、大規模化した学童を分割することでこどもたちが落ち着きを取り戻したとの報告があり、適切な集団の規模を維持が効果をもたらすことが示唆されています。

小金井市の学童保育でも、大規模化による具体的な問題がすでに発生しています。たとえば、ある児童が学童保育中に別の児童と衝突し、後になって肘を脱臼していたことが判明したものの、相手が誰だったか不明のままになったという事例があります。指導員は大勢のこどもを見るのに手一杯で、被害児童自身も気丈にふるまったため、当初はケガの深刻さに気づけませんでした。その結果、衝突

なお、詳細の算出方法につきましては、計画卷末の資料に掲載する予定です。

【放課後児童健全育成事業（学童保育）】

学童保育所の定員増につきましては、教育委員会等とも課題を共有し、学校等の公共施設の更なる活用等に向け、調整を行っているところです。

学校運営に支障がない範囲で、ご理解とご協力が得られるよう、引き続き関係機関と協議を重ねてまいります。

また、民設民営学童保育所の設置を推進し、学童保育の定員数の確保に努めてまいります。

| | | |
|----|---|---|
| | <p>した児童も「ぶつかると大きなケガにつながる」という意識をもたないままになり、同様のトラブルが再発するリスクがあります。</p> <p>さらに、「大人に話しかけても聞いてもらえないから相談しない」と話す児童もおり、いざ困ったときに「指導員が忙しそうだから話を聞いてもらえない」と感じてしまうと、こどもたちはいっそう孤立やストレスを抱えやすくなります。</p> <p>このように小金井市の学童保育現場では、すでに大規模化によるこどもたちへの悪影響が顕在化しています。過密状態を解消し、こどもたちがのびのびと放課後を過ごせる環境を整備するためにも、需要見込みの算出方法の見直し、迅速な教室利用の推進、指導員の確保、そして民設民営学童の積極的な誘致を早急に進めていただきたいと強く求めます。</p> | |
| 20 | <p>・ p57 子どもオンブズパーソンについて</p> <p>「第4章 施策の展開」の目標1に「子どもの最善の利益が守られている」を掲げ、その最初が「子どもの権利を守るための相談及び救済窓口を充実します」としたことは評価します。ところが、事業の目標として「子どもオンブズパーソンについての認知度」について5年後の目標が子ども25%、大人20%とは、あまりにも低いと思います。不登校、子どもの自殺が増えている今、「子どもオンブズパーソン」の役割は重要性を増しています。それなのに、5年後に「子どもオンブズパーソン」を知っている子どもが4人に1人でもいいのでしょうか？ 本来ならば、子ども全員が知っていなくてはならないことです。知っていても相談に行けるかどうか、そこにはまたハードルがあり、そのハードルを下げることも重要ですが、まず子ども（特に中・高校生）の認知度について、せめて90%の目標を立て施策を立てるべきと考えます。</p> <p>実際、「子どもの居場所」に来ている子どもから、学級内のことで私が相談を受けました。担任に相談しても真剣に考えてくれないとのことでしたので、「子どもオンブズパーソンって、知っているでしょ？」と聞いたところ、「聞いたことあるかも知れないけれど、なんだかわからない」と言っていました。このように子どもが困ったことがあっても、どこにも相談できないという状態を1日も早</p> | <p>【子どもオンブズパーソンについて】</p> <p>御指摘のとおり子どもたちが、子どもオンブズパーソンについて知らなければ、困ったときに相談につながるできません。よって目標数値に限ることなく、学校での講座等、子どもたちの認知度を高めるような活動等、広く展開してまいります。</p> <p>これまで、子どもオンブズパーソンを子どもたちに知ってもらうための取組としまして、開設以降、子どもオンブズパーソン通信や啓発カードを毎学期、市内すべての小・中・高校に配布してきました。</p> <p>また、令和5年度からは、市立小学校6年生対象に子どもの権利について授業を行っており、授業の中では子どもの権利に加えて、困ったことがあったら子どもオンブズパーソンに相談するよう呼びかけています。小学校へは朝礼やいじめ予防授業などにも参加させていただいております。</p> <p>子どもの権利に係る授業につきましては、今後、中学校でも実施できるよう、調整をしております。</p> <p>小学校・中学校で、子どもの権利や、子どもオンブズパーソンについて学ぶ取組を通して、中長期的に認知度を向上させていくとともに、あらゆる機会を捉え、多世代にも理解の輪を広げてまいりたいと考えます。</p> |

| | | |
|-----|--|--|
| | <p>く解消してください。</p> <p>・ p 73 外国籍の子どもと家庭への支援について</p> <p>2月1日発行の市報によると、「外国人住民人口は、3,639人で昨年同期と比べて427人増加」です。約12%増加ということです。当然この中には、未就学、就学年齢の子どもたちが含まれています。しかも、「外国籍」ではなく日本国籍であっても、父親か母親が外国人であるために日本語が十分わからない子どももいます。こうした子どもも増えているはずで、その点を配慮して、言葉の使い方を「外国籍の子ども」ではなく、「外国につながる子ども」に変更することが必要です。</p> <p>「事業の取組内容・目標」の3「日本語指導補助員の派遣業務」について、利用者数20人を維持するとなっています。しかし、上のような現状を考えると、現状維持ではとても足りないはずで、今でも、1年間しか日本語指導が受けられず、学校の授業がわからないまま日が過ぎている子どもがいると聞きます。そうした点を踏まえ、日本語指導の必要なすべての子どもが十分な指導が受けられる体制を整えてください。また、小学校の放課後子ども教室に、日本語指導ができる人を配置することも考えてください。</p> | <p>【日本語指導補助員の派遣業務について】</p> <p>学校生活を送る上で日本語の理解が不足している子どもの数は、年度間でのばらつきはありますが、傾向的には御指摘のとおり増加しています。日本国籍所有者であっても日本語の理解が不足している子どももいます。市では、こうした状況を踏まえ、令和7年度から日本語指導員を増員し、対応する予定です。また、日本語指導を必要とする子どもが急増している一部の学校については、東京都とも協議し、日本語指導に焦点を当てた加配教員の配置を行うなどして、現時点では流動的な今計画期間の状況に応じた対応を機動的に行っていきます。</p> |
| 2 1 | <p>※ぼう大な素案のため、一読し、気になった箇所を順不同で書き出しました。悪しからず！！</p> <p>P54 2の特別な…支援の4行目～5行目 …8歳未満の<u>お子さまとご家族</u>→ここだけいねい語？普通に<u>子どもと家族</u>でいいと思います。</p> <p>P56 (5)地域の…の7～8行目 …子どもたちが<u>その能力をいかに発揮し</u>→「能力」や「発揮すること」以前に必要なことがあると考え、以下の一文の変更を提案します。 …子どもたちの<u>ありのままの存在が社会に受け止められ</u>、</p> <p>P56 (6)最下段から3行目</p> | <p>【文言の変更について】</p> <p>いただきました御意見を踏まえ、文言の修正を検討します。</p> <p>【R5実績の表記の仕方について】</p> <p>各事業担当課において、どのような表記の仕方が望ましいかどうかを検討の上、判断しております。</p> |

…子育てを終えられた…や子育てされていない…⇒ここだけ敬語的表現は違和感有。

…終えた…子育てしていない…

P64 2-3. 5行目

…交流の場を充実します。…させます。ですよね。

P69 □事業の取組内容。目標の図表の中4, 6, 7の実績らん(R5)が数値化されていないのはなぜか?工夫すれば実態がわかる数字を出せるのでは?

例えば、6など、幼児グループ数とか、6, 7は講座等の実施数とか。

3-3…3行目…日頃お子さんを→子どもをでいいのでは?

P78 □事業表の中で、1の「赤ちゃん休憩室事業の実施」が「参考指標」として表記されていますが…何のことかよくわかりません。例えば、公共施設にどの程度、おむつ替えや授乳スペースが設置されているのか%で示すなどしないと、事業の「参考指標」として、不十分な表記だと思います。この表以外にも問題な事例が散見されます。

P79 (1)教育・保育提供区域 の考え方について…私見ですが…

毎回意見を出していますが、1にあるように「…区域の設定にあたっては、保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ…」とあるにもかかわらず、「市内全域を1区域とする」行政の考え方に、どうしても納得できません。とりわけ、小金井市はコンパクトであっても、ハケの崖線があり、北と南でおそらく気象状況もちがいがあある。生き物にとっては一区域にくくられるものではありません。とりわけ、毎日通う就学前の子どもにとって、各々の小学校通学範囲を意識した、保育所か地域の子育て支援活動メニューがほしいと考えています。

P88 (質問です)

①ゆりかご以外に「地域子育て相談機関」として想定している施設や事業所とはどのようなものですか?

②二度目の裁判で訴えられている、公立保育園廃園問題ですが、…廃園という不合理なことをせず、今後とも「児童福祉法改正」や「子ども・子育て支援法」に

【教育・保育提供区域の考え方について】

市内全域を1区域としておりますが、今後も施設整備にあたっては、既存施設との調和・全体とのバランスを図りつつ、利用者のニーズ・利便性を考慮しながら検討していきます。

【地域子育て相談機関について】

こども家庭庁の地域子育て相談機関設置運営要綱では、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点の実施場所、児童館等の相談及び助言を適切に行うことができる場所が実施場所として挙げられています。

市内の適切な事業実施場所について、横断的な検討を行っていきます。

| | |
|--|--|
| <p>依頼する形で、公立5園の存続の活用する手立てとして、地域子育て相談機関としての公立園を考えていないのですか？</p> <p>P91 (6)地域子育て支援拠点事業への質問です。</p> <p>①本来なら、南地域の児童館として、中町天神集会所のある土地が30年以上前（正確には知りません）に市が購入したはずですが。こども家庭センターが国分寺市直近の北側にあるので、アクセスも悪い保護者や子どもも多いはずですが。思いきって、南側のこの土地を本来の児童館ないしは、新しい地域子育て支援拠点として作っただけですか？</p> <p>P15 (5)認可、認証…利用状況の表現について</p> <p>令和元年度と令和6年度が比較されグラフ・数値化されていますが、そもそも元年と6年で各々の施設数の増減があるわけですから、単純に比較してもいいのか、何がわかるのか？と疑問に思います。せめて、施設数を併記すべきではありませんか？最低、(6)にある推移をふまえた表現にしてほしいです。</p> <p>P18 (8)病児保育事業表に利用者数、利用実態がないのはどうしてでしょう。今後とも必要不可欠な事業なら、実態がわかる利用児数を表記すべきだと思いますが、いかがですか。</p> <p>P19 (13)の事業について、どんな事業を想定しているか？理解できるような表記をお願いします。</p> | <p>なお、令和7年度より児童館4館を地域子育て相談機関として位置づけ、利用者支援事業（子育てに関する相談・情報提供）を実施する予定です。</p> <p>【中町天神集会所のある土地について】</p> <p>市では公共施設に関する基本的な考えといたしまして、将来の人口動向に合わせ、総量抑制に努めるとともに、将来更新費用及び維持管理費の縮減に努めるという基本目標を掲げているため、新たに公共施設を設置することは難しい現状がございます。</p> <p>しかしながら、これから多くの公共施設の施設更新が必要となってくる中で、現在の機能のまま更新を行うのではなく、施設の多機能化や複合化を推進し、社会変化や人口構成の変化等に伴う新たなニーズの対応等についても検討していくことが必要だと考えております。</p> <p>そのような考え方を踏まえまして、児童館を含め、市全体の子どもの居場所の充実に向け、引き続き検討してまいります。</p> <p>【認可・認証保育所の利用状況について】</p> <p>利用児童数の推移において、小金井市内の認可・認証保育所の利用児童数は年々増加していることをお示ししておりますが、その内訳としては認可保育所の利用者数が大幅に増加する一方、認証保育所の利用者は減少してきているということをお示す意図で掲載をしております。</p> <p>【病児保育事業（病後児保育）について】</p> <p>いただきました御意見を踏まえ、表記の修正を検討します。</p> <p>【多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について】</p> <p>地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている多様な集団活動について、市の定める基準に適合した集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を助成する「小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」を令和5年度から実施しています。</p> <p>なお、P97に確保策推進等についての考え方を掲載しております。</p> |
|--|--|

| | | |
|------------|--|---|
| <p>2 2</p> | <p>私は仕事の傍ら、首都圏の中学生から大学生にキャリア教育の授業をする活動をしています。</p> <p>「2-4 子ども・若者の社会的自立に向けて応援します」の項目に該当すると思いますが、以下の事業追加についてもご検討いただけると幸いです。</p> <p>■キャリア教育の機会提供と子供の夢応援事業</p> <p>>背景</p> <p>日本の子供たちは多くが核家族化した家庭の中で育ち、また地域との接点も少なく大人の背中をあまり見ないまま育っていきます。</p> <p>結果、将来の夢が「ユーチューバー」「芸能人」「アニメーター」「ゲームクリエイター」など、遊びの延長、楽しんで大金が得られるなどのイメージのあるものが多い状況です。</p> <p>また夢を持っていても実現のための具体的なアクションができていない子供が少ない印象です。</p> <p>大学生への授業をした際も、自分のキャリアビジョンを持っていない、または持っていて実現のためのアクションをしていない学生が多く、このような学生は就職活動に際し困ってしまい待遇の良さや採用のハードルの低さなどの短期的な目線で就職先を選んでしまうことが多いです。</p> <p>しかしこのような形で打算的に選択した就職先で働くことは「自分の人生を自己決定していない」という状態であり、労働へのモチベーションや心的幸福度の低下に繋がる可能性が高いと考えられます。</p> <p>>ご検討いただきたい事業</p> <p>1. 子供へのキャリア教育機会提供</p> | <p>【子どもへのキャリア教育機会提供について】</p> <p>社会に出るとはどのようなことか、社会に出たらどのように行動するか、</p> |
|------------|--|---|

| | |
|--|---|
| <p>→小学校、中学校、高校では文部科学省によりキャリア教育を奨励されていますが、現場の声を聞くと特に公立学校は予算がなく、外部講師の招待はボランティアに頼らざるを得ないところが多いと聞きます。</p> <p>そのため市で予算を持ち、学校の中、または外で子供たちへのキャリア教育機会を作る事業をしていただきたいです。</p> <p>学校の中でおこなうキャリア教育機会提供の具体的なイメージは、世の中にある様々な仕事（ビジネス）について調べたり、それらの仕事有谁にどのような価値発揮をして、その対価としてお金を貰っているという構造を考えるような授業のイメージです。</p> <p>また併せてキャリアオーナーシップを持った大人から子供へ、「私にとって仕事とは」「今の仕事にどうやって辿り着いたか」「子供たちへのメッセージ」などの話をさせていただくのが良いと思いますが、こういった場をつくるのは先生の個人的な人脈では難しく、外部団体の助けを借りるのが良いと考えます。</p> <p>学校内での実施が難しければ、市として同様の内容のイベントを企画していただく事でも良いと思います。</p> <p>2. 子供の夢応援事業</p> <p>→最終的には小金井版の「高校生団体トンガリーズ」のような団体ができ、その支援を市が実施するという形になれば一番良いと思っていますが</p> <p>直近では子供が将来の夢やその実現プロセスについて相談できる窓口をつくっていただき、キャリア教育などの知識を持った人が子供にアドバイスするような事業が入口かなと思います。</p> <p>以上、よろしくお願いたします。</p> | <p>具体的にはどのようなキャリアを重ねていくかについて、子どもたち自身が一定の見通しを持って就学期を過ごせるようにすることは、学校教育においても重要なテーマです。一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すキャリア教育について、市としてもその重要性に鑑み、講演会や研修会を実施するなど、他にも多くある教育テーマとのバランスを踏まえつつ、積極的に取り組みます。</p> <p>【子どもの夢応援事業について】</p> <p>いただいた御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。貴重な御意見ありがとうございました。</p> |
| <p>2 3 P62 子どもや若者の意見反映（児童青少年課・各課） 子どもや若者の意見を反映させるための仕組みを創出し、自己肯定感や社会の一員としての主体性を高める。－ 検討 実施 継続 市政運営に子どもや若者の意見を反映させるための</p> | <p>【子どもや若者の意見反映について】</p> <p>子どもや若者の意見を反映させる仕組みの創出については、今後、子どもの意見を聴きながら検討してまいります。</p> |

仕組みの創出 について

意見を反映させる仕組みの一つに協働提案事業の中に子ども部門を作るのはどうかと考えている。子どものまちの先進市のなかには、子どもが提案した事業を審査し予算をつけて実施する取り組みをしているところがある。(高知、横浜など) また、千葉では審議会の委員に子どもをいれることもしているときいた。子どもも一市民として位置づけ、その意見が対等に扱われることが大事だと考える。大人の子どもの観を変化していくことを市が率先して行っていくことが社会を変えていく一歩になる。また、子どもの意見徴収には声にならない声、うまく伝えられない思いもあること、その支援としての人材を養成する必要がある。

P64 冒険遊び場事業 (児童青少年課) 校庭、公園等遊べる場の整備等 (環境政策課) について

冒険遊び場事業を受託している法人の代表理事をしている。そもそも子どもが自由に遊ぶ時間場所仲間がない、そんな現状が子どもの問題のねっこにあることを痛感している。遊ぶことは自己決定の連続である。失敗を含めた挑戦を何度もくりかえし、自己肯定感を育てる。個でいることと、人とともにいる楽しさを知ることができる。食う寝る遊ぶの子ども時代を取り戻すことが必要だと思う。冒険遊び場のような場所が子ども歩いていける距離にあることが大事だと法人ではかつて三か所でプレーパークを行ってきた。今ある常設のプレーパーク以外の場所に出張して遊び場を開けるよう事業を拡充してほしいと考えている。また、学校の校庭をプレーパークにしている昭島の光華小学校の事例、道遊びなど、子どもの生活圏に遊ぶ場所を広げられるような取り組みが必要で、イベント的であっても遊びの意義を広めていけるような機会の創出をしてほしい。遊び場は、多様な人が集う場所であり、つながりと体験の場所でもある。

3-2. 子育てに関する相談・支援・情報提供を充実します

乳幼児の子育て支援の中で健診などがある乳児の場合は子育て相談などしやすいのだが、幼稚園や保育園に通うころになると、その育ちはプロに任せて、親の

いただいた御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。

【冒険遊び場事業 (児童青少年課) 校庭、公園等遊べる場の整備等 (環境政策課) について】

小金井みんなの公園プロジェクト「play here」の中でも、地域人材との連携による公園での見守りの必要性について検討しており、インクルーシブや共生社会に理解のある大人がいることで、公園に行けるきっかけになればと考えております。御意見のとおり、プレーパークの重要性は認識しており、公園でのプレーパークの実施については、児童青少年課と引き続き協議していきたいと考えております。

また、令和7年度より、梶野公園でも冒険遊び場事業(プレーパーク事業)を開催する方向で準備を進めております。

今後の展開につきましては、梶野公園の取り組みの結果等を勘案の上、検討してまいります。

【子育て総合相談について】

こども家庭センターでは、0歳から18歳までの子どもとその家庭に関するあらゆる相談を随時受け付けています。

| | | |
|----|--|--|
| | <p>子育て、子育ての知識がアップデートされていないと感じることが多い。トイレトレーニングやいやいや期以降の子どもの育ちについての不安はネットや、ママ友などで解消しているのだろうが、幼児期の子どもの育ち、学童期、思春期についてもっと積極的に親教育が必要ではないか？発達に課題があったりすると親が学び成長する事例をよく聞くが、幼児期以降の子どもの心身の発達について学ぶ機会はつくれないものだろうか？</p> | <p>また、令和7年度より、児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えた保護者に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、健全な親子関係の構築に向けた支援を行う親子関係形成支援事業（ペアレントトレーニング）を開始する予定です。</p> |
| 24 | <p>(1) P43 第3章 基本理念・視点 「小金井市の子育ち・子育て支援の総合的な施策を推進していくことにより子どもの権利が保障され、子どもの幸福を実現する」について。 目的をより明確にするために、下記のように言い換えてはどうか。 「子どもの幸福を実現するために、子どもの権利を保障し、小金井市の子育ち・子育て支援の総合的な施策を推進していく」</p> <p>(2) P62 子どもや若者の意見表明のサポート（各課）について 子どもや若者の意見表明をサポートする人材の活用→子どもや若者の意見表明をサポートする人材の育成と活用 としていただきたい。</p> <p>(3) P64 子ども・若者の居場所と交流の場を充実します このような事業こそ、子ども・若者の意見を聞いて反映させていただきたい。そのための仕組みづくりが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒険遊び場事業（児童青少年課）については、市はすでに出張プレーパークなどの構想も持ったのだから、目標が参加人数の「漸増」では違和感があります。遊び場の拡充など、冒険遊び場を増やす・広げる計画としていただきたい。 ・また、校庭、公園等遊べる場の整備等（環境政策課）については、外遊びの観点で横ぐしを指し、地域の協力、見守りの元での「道遊び」や「緑地」の活用、「農場での収穫祭」など、地域資源との連携、協働事業を展望していただきたい。 ・これらの事業については、居場所と交流の場づくりを推進するためにも、子ど | <p>【基本理念について】 目標（ゴール）を明確にするため、文章の言い換えは行わないこととします。</p> <p>【子どもや若者の意見表明のサポートについて】 いただいた御意見を踏まえ、「子どもや若者の意見表明をサポートする人材の育成・活用」に修正します。</p> <p>【子ども・若者の意見反映のしくみづくりについて】 子ども・若者の意見を聞きながら事業内容の改善に努め、その仕組みについても引き続き検討してまいります。貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>【冒険遊び場事業について】 参考指標の参加人数については、開催場所や開催回数の拡大も踏まえた人数として設定しております。</p> <p>また、令和7年度より、梶野公園でも冒険遊び場事業（プレーパーク事業）を開催する方向で準備を進めております。</p> <p>今後の展開につきましては、梶野公園の取組の結果等を勘案の上、検討してまいります。</p> <p>【校庭、公園等遊べる場の整備等について】</p> |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>もとの野外遊びの経験、実績の豊富な市民団体にトータルコーディネートを委託するなど、地域の人材活用が期待されます。</p> <p>(4) P102 第6章 計画の推進体制</p> <p>2 計画の達成状況の点検・評価</p> <p><第4章の重点事業及び第5章の子ども・子育て支援事業を中心に>とあるが、P45 第3章の「2 基本的な視点と目標」から P47 の「施策の体系」までの点検評価は欠かせません。これを含めるべきではないでしょうか。</p> <p>また、現状では小金井市子ども・子育て会議における協議体制ですが、近隣自治体でも条例制定と同時に検証評価の仕組みとして「子ども権利委員会」などを設置する動きが出ています。</p> <p>検証・評価の仕組みとして、子どもの参加も含めた「子どもの権利委員会」などの設置が必要です。</p> <p>・計画の<達成状況の点検・評価>だけでなく、<子どもの権利条例に沿った施策>であるための点検こそが重要ではないでしょうか。まずはその視点を明確にした推進計画を策定することと、子どもの権利委員会など「子どもの最善の利益の保証」の視点で、点検・評価の実施体制を構築していただきたい。</p> | <p>小金井みんなの公園プロジェクト「play here」の中でも、地域人材との連携による公園での見守り及び地域人材との連携の必要性について検討を進めております。三楽公園と梶野公園において、菜園を整備し、地域の協力・連携により、子どもの多様な学びとともに、地域の方同士、子ども同士及び親子が気兼ねなく集い、つながりあうことのできる場づくりに努めてまいります。</p> <p>【地域の人材活用について】</p> <p>本計画では小金井市における様々な活動の主体である市、市民、団体及び事業者全体を指して「私たち」としており、地域の人材の活用は有用であると考えています。</p> <p>【計画の達成状況の点検・評価について】</p> <p>P46には成果指標の現状と目標を掲げており、これらについても点検評価等を行ってまいります。</p> <p>【子どもの権利委員会について】</p> <p>こども基本法の施行に伴い、子どもに関する施策については子どもの権利を基本理念として行わなければならないとされていることから、子どもの権利に関する施策や視点は、子どもと子育て家庭の支援に関する総合的な計画である本計画において統合的に取り上げることが必要であると考えております。</p> <p>そのため、評価・検証も子ども・子育て会議において行ってまいります。個々の取組については、子どもの権利部会においても必要に応じて検証等を行うなど、子どもの権利を踏まえた評価・検証が行われるよう努めてまいります。</p> |
| 25 | <p>79 ページからの子供子育て支援事業について。84 ページ量の見込みと確保の内容で、数字上では、過不足で全て不足してないが、実際現状とかなり乖離が大きい気がするので、意見として述べたい。</p> | <p>【量の見込みと確保の内容について】</p> <p>市内認可保育所においては、1歳児クラス以外の定員が年度の途中まで定員割れをしている一方で、1歳児クラスは4月の入所時点で概ね定員がうまるという傾向にあり、クラス年齢によって保育施設の選択の幅が異なるのが</p> |

| | |
|---|--|
| <p>昨年4月に小金井市に転居。求職のために保育所の申請出すものの、保育の必要性和希望の保育所が定員オーバーのため、入所できず、求職活動もできない。</p> <p>一時預かり制度を利用するものの、求職扱いは私用利用となるため、月に2回もしくは週一回しか利用できない。しかも予約の電話が繋がらず、1時間で満員になる。他の保育所と掛け持ちするが、他の保育所に預けられても現場が逼迫しているせいか、持ち物が違う子と間違っ返却されることが多々ありミスが目立つ。どこの保育所も保育士の募集をしていて、保育士が足りていない。</p> <p>2箇所にも掛け持ちも持ち物がそれぞれ違うため準備が大変、結局のところ預け先がなく、一時預かりも少なくまともな求職活動ができず、在宅ワークをするしかない。</p> <p>また、来年度の保育所申請も2人もしくは1人の募集に対し数十人と応募があり、保育園の入所ができない。</p> <p>小金井市は待機児童いないと言ってるが、保育園どこでもいいわけではないので、希望に合った保育園には入れないのが現状で、こう言った隠れ待機児童は山ほどいる。実際、ほとんどのお母さんは保育所、一時預かりをあきらめている。希望の保育園に入れず、求職活動もできず、来年度から新設される満3歳児クラスがある幼稚園も小金井市はたったの1つしかない。</p> <p>子育てをある程度は地域に頼らないと、やっていけないのにそういう環境もない。</p> <p>はっきり言って非常に子育てしにくい。</p> <p>また、こんな状況で誰でも保育は実現するのか？のびゆくこどもプランには誰でも保育のことが何も書かれていない。</p> <p>預けらる保育園がないのにさくら保育園まで廃業され、このような立派なプランを市が作られても、とても市民生活に実現されるとは思えないし、現実との乖離が大きく、違和感を感じている。</p> | <p>現状です。市としては、今後就学前児童人口が減少していくことが予想される中、安定して保育サービスを提供することができるよう、保育定員を適正な水準に保っていくことが課題であると考えています。</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| <p>そもそも、知らない土地での初めての子育てで、保育園と幼稚園どちらにすればよいか、選び方から分からなかったが、そう言った相談はのってくれるのかどこに相談したらよいか、分からない。よく子育て支援とあるが、どこにどこまで相談したらよいか、分からず、なかなか気軽に相談しにくい。小金井市は田舎のように近所付き合いもなく地域密着していない。結局自力で探すのに、一つ一つ調べ、数多くある中から選ぶのは、本当に大変な労力。市と保育園、幼稚園連携して、就活フェアのようなイベントなどをとりいれてほしい。近所に日本語の話せないお母さんがいて、彼女は保育園、幼稚園選びについてさらに苦労している。保育園の一時預かり制度も知らず、制度を知っても外国人にかなり複雑な申請はハードルが高すぎる。</p> | <p>【誰でも通園制度について】</p> <p>令和6年度より市内の幼稚園においてこども誰でも通園制度の東京都版である多様な他者との関わりの機会の創出事業を開始しております。国制度である乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については令和8年度から事業を開始すべく準備を進めております。</p> <p>なお、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）についてはP97に事業計画を掲載しております。</p> <p>【利用者支援制度について】</p> <p>保育課では、保育所等入所相談支援員を配置し、市内の保育サービスや子育て支援等に関する情報提供を行っており、その際の案内については、外国語にも対応しております。また、市内の認可保育所においては、子育て相談等の地域支援を行っている施設もございます。近年、保育サービスについては多様化・複雑化しておりますので、こうしたサービスについて、一層の周知を図ってまいります。</p> |
|---|---|